

一般会計 11月補正（専決）予算の主な内容

1 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施について

- (1) 解散日 平成26年11月21日
- (2) 公示日 平成26年12月 2日
- (3) 投票日 平成26年12月14日

2 専決日 平成26年11月21日

3 専決の理由

投票所入場券の発送やポスター掲示板設置、臨時職員の雇用など、解散後速やかに予算執行しなければならないものがあり、議会を招集する時間的余裕がないことから、予算の専決を行うもの。

4 補正額の内容

(1) 歳出予算

事業名：衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費

(単位：千円)

節名	補正額	主な内容
報酬	946	投開票管理者等の報酬
職員手当	10,826	投開票従事職員等の手当
賃金	2,227	臨時職員の賃金
需用費	1,439	消耗品費、灯油代など
役務費	2,883	投票所入場券郵送料など
委託料	3,206	ポスター掲示板設置経費など
備品購入費	1,016	投票用紙自動交付機、計数機購入費
その他	904	旅費、ノートパソコン借上料など
計	23,447	

(2) 歳入予算

県支出金（衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金）

23,447千円

※ 歳入歳出同額のため、財源調整はなし。